

## 政策会議 議事概要

1. 審議日時：令和3年11月11日（木） 15時40分～15時50分
2. 場 所：第1会議室
3. 事 案 名：東部公民館建替事業について
4. 出 席 者：市長、辻副市長、杉田副市長、健康福祉局長、建設局長、市長公室長、  
企画財政部長、総務部長、秘書課長、財政課長、行政経営課長  
＜所管部局＞教育次長、生涯学習部長、社会教育課長、東部公民館長

### 5. 審議概要：

#### (1) 事案の論点

築44年（昭和52年築）が経過した東部公民館について、「建替事業」から「保全計画に基づく大規模改修その他施設の有効利用に必要な改修」に変更の上、事業を実施する。

#### (2) 説明概要

- 平成29年2月に東部公民館等複合施設建て替え基本構想を策定したが、平成31年3月に策定した行財政改革推進プランにおいて、可能な限り公債費を抑制するため、集中取組期間中（令和元年度・2年度）は「新規の設計・工事着手を原則凍結」する方針が示され、当施設の建替事業も凍結となった。
- 令和元年6月及び7月開催の政策会議にて、「建替事業」から「付加価値を加えた大規模改修」への方針変更を審議し了承されたが、事業着手時期や改修内容については、将来財政推計を踏まえながら、精査する必要があることから継続審議となった。
- 令和3年10月開催の令和3年度第2回行財政改革推進本部にて、令和4年度以降の事業の方向性が「事業計画の見直し（「建替事業」から「保全計画に基づく大規模改修その他施設の有効利用に必要な改修」に変更のうえ、事業実施。）」として整理されたことから、当該事業の方向性について、速やかに政策決定していただきたい。

#### (3) 質疑・意見等

- 改修期間中は、一般利用ができないが、代替施設は設けないのか。  
(回答) 改修期間は約1年間と考えている。代替施設は設けないが、イベント等は近隣の学校施設等の利用を考えている。
- 地区社会福祉協議会が一部利用している会議室1や一般貸出されていない会議室2は改修しないのか。  
(回答) 今後、基本設計を行うまでに関係者などの意見を聞きながら進めていくが、一般貸出できる集会室や公民館事業のために利用するフリースペースなどへの転用を検討している。

#### (4) 審議結果

提案どおり了承する。